県立の武道館及び公認屋内プールの建設を求める意見書

岩国市では、市民一人一人がその目的やライフステージに応じて、いつでも、 どこでも、誰もが、いつまでも、気軽にスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、 スポーツを支えることができる「生涯スポーツ社会」の実現を目指し、生涯スポーツの推進及びスポーツ環境の整備を進めていくこととしている。

こうした中、かねてから切望していた国による愛宕山用地の運動施設について、本年度から本格的な建設工事に着手する予定としており、一日も早い完成が期待されているところである。

御承知のように、武道や水泳は、競技や生涯スポーツとしてばかりではなく、 青少年の健全育成や一般市民のスポーツトレーニング、中高年の健康維持増進 等を目的に、幼児から中高年まで多くの市民に親しまれているものであるが、 市内には県大会等公式な大会等の開催に必要な規模や基準を満たした施設がな く、一般財団法人岩国市体育協会に加盟している関係団体においては、競技の 普及や競技力の向上に苦慮しているところである。

よって、県におかれては、武道及び水泳の振興普及、青少年健全育成の一層 の推進、スポーツによる観光振興等を図るためにも、下記事項を実現されるよ う岩国市議会として強く求めるものである。

記

1 建設要望施設概要

武道館(大道場、柔道場、剣道場(空手を併用)、弓道場、トレーニングルームを併設)

公認屋内プール(公称25メートル国内基準競泳プール、8レーン、水深1.4~1.6メートル)

2 建設場所

山口県東部地域(岩国市)

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年9月29日

岩国市議会